

# 当クリニックでは、

平成 20 年 4 月から社会保険  
診療報酬等の法改正により、  
下記の時間帯に受付された場  
合は、表示診療時間内であっ  
ても、夜間・早朝等加算の取  
り扱いとなりますので、ご了  
解ください。



島村トータル・ケア・クリニック  
院長